

あきる野市教育委員会 7月定例会会議録

1 開 催 日 平成24年7月20日（金）

2 開 催 時 刻 午後2時00分

3 終 了 時 刻 午後2時54分

4 場 所 あきる野市役所 5階 505会議室

5 日 程 日程第1 報告事項（1）秋川キララホールの指定管理者の選定について
日程第2 教育委員報告

6 出 席 委 員 委 員 長 古田 土暢子
委員長職務代理者 山城 清邦
委 員 員 田野倉 美保
委 員 員 丹治 充
教 育 長 宮林 徹

7 事務局出席者 教 育 部 長 鈴木 恵子
指 導 担 当 部 長 新村 紀昭
生涯学習担当部長 山田 雄三
教 育 総 務 課 長 佐藤 幸広
学校給食課長 小林 賢司
指 導 担 当 課 長 千葉 貴樹
生涯学習推進課長 関谷 学
公 民 館 長 岡野 要一
ス ポ ーツ 推 進 課 長 木下 義彦
国 体 推 進 室 長 橋本 恵司
図 書 館 長 松島 満
指 導 主 事 梶井 ひとみ
指 導 主 事 加藤 治紀

8 事務局欠席者

教育施設担当課長 丸山 誠司
秋川キララホール館長 平野 泰弘

開会宣言 午後 2 時 00 分

委員長（古田土暢子君）

皆様こんにちは。ただいまからあきる野市教育委員会 7月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は、教育施設担当課長、秋川キララホール館長が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、田野倉委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 報告事項（1）秋川キララホールの指定管理者の選定について。

報告者は説明をお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。資料をごらんください。秋川キララホールの指定管理者の選定について報告させていただきます。これ表になっておりまして、今現在は、7月、黒い太い字で書いてあるところです。公募説明会と進捗状況報告、これが今現在でございます。ご承知のとおり、6月議会におきまして、指定管理のための条例改正を議会に上程いたしましたところ、議決をいただきております。したがって、これから指定管理に向けて諸手続を進めしていくことになります。

7月の上から3つ目でございます。15日、既に広報、ホームページで指定管理者に対する公募を掲載しております。きょう現在、午前中現在で6業者の方から打診がございました。そして、8月になります。8月1日に業者さんに対する全体の説明会と現地説明会を行います。そして、一定の質疑等を経た後、8月17日から31日までの期間で申請書の受け付けを行います。公募の締切は8月31日でございます。その後、9月に入りましたて、まずは下から、9月の下から3つ目になりますけれども、事務局のキララホールのほうで、申請者の資格審査、これは応募者の資格要件に関する資格審査を行います。それが調った段階で、あきる野市指定管理者選定委員会に教育委員会から諮問をします。そうしますと、あきる野市指定管理者選定委員会において、第1次審査、これは書類審査になりますが、9月の下旬に行われます。

10月に入りましたて、下から2つ目を見ていただきたいんですが、指定管理者選定委員会で、第2次審査、これはプレゼンテーションになりますが、10月の上旬に行われます。申請者の少ない場合については、この1次、2次については一括で行うこともあります。いずれにいたしましても、審査を経た後、候補者が最終的に1社決まった段階で指定管理者選定委員会から教育委員会に答申が出されます。その答申を受けて、新たに今度は候補者から指定業者の決定の手続をするために、教育委員会定例会に指定管理者の指定の議案上程を11月、一番上になりますが、議案の上程をさせていただきまして、ご承認いただ

ければ、12月になりますが、12月市議会で指定管理者の指定の議案上程をします。議決をいただきましたら、指定管理者と協定書の締結を12月の下旬に行います。

ちょっとさかのぼりますが、10月に候補者が決定した段階で仮の協定をその候補者と結びながら、4月に向けての引き継ぎ等を行います。今申し上げたとおり、議会で正式に議決された後は、本協定を結んで引き続き進めていくということでございます。そして、4月1日から正式に指定管理者にキララホールを管理していただくということになります。

報告については、以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

よろしいですか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

1つお聞きしたいんですけど、私も確認すればいいんだけど、きょう現在で6業者が応募してきているということですね。これは、もちろんここを指定管理者だけやっていくなんていうのは、市内にはそういう業者はいないと思うんだけど、もちろん市外ですよね。例えばどんなことをやっている業者ですか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

舞台関係の業者、そういったイベント関係とか、そういう関係の業者が多いです。今の段階は、それぞれの単体の業者が手を挙げている段階で、現地を見ていただいて、仕様書をじっくり見てもらって、例えば市民プールも去年やったんですけど、それぞれの例えば管理をする、会館の管理をする専門の業者と、ソフト面の事業に携わる業者が一緒になって共同体で申請を出していくと、共同体として出していくということが今まで多いですね。そういう業者のほうが多いです。

したがって、今6社あるというから、じゃ申請段階では6社来るのかというとそうではなくて、それぞれが組んで、もしかしたら2社になるのか、3社になるのか、今現在では不確定の段階でございます。

教育長（宮林 徹君）

1つの業者が電気から排水から管理から全部やるというのではなくて、中の業務をばらばらにして、それぞれのところで組ませていって、それでコストを安くしながらやっていくということのほうがいいような気がするんだけども、そういう話になるので、それが組んでJVでやっていくというかな、1つになってやっていく。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

そうですね、おっしゃるとおり。JVですか。特にこういうキララなんかは、企画、プロモーターみたいなお仕事をする会社が、機械のメンテナンスまで、幅広く総合的にやっている業者さんというのはなかなか少ないと思うんですよ。ですから、通常で考えると、JV形式で申請されてくるのかなという推測はできます。

教育長（宮林 徹君）

はい、結構です。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

一般的な話としてお伺いしたいんですけども、指定管理者の制度というのは、全国的にもかなり進んでいっていると思うんですね。学校教育はできないでしょうけど、例えば公立保育園を指定管理として民間社会福祉法人が引き受ける、そういうことも含めていろんな方面に進んでいると思うんです。これは印象で結構なんですけど、それほどうまみのある仕事なのかなと、僕なんか素人なりに考えるんですが、これだけ全国的に広がってくると、一つ考えられるのは、薄利多売じゃないですかけど、指定管理を全国的に、あるいは東京都内でも何十、何百と受けて、それで採算ベースに乗せるという、あるいは入札の条件をそれで落としていくとか、そういうこともあるのかなというふうな気がするんですけども、近隣の多摩地区のいろんなこういった公共施設の指定管理者を受けている、結果的に受けている会社なんかの傾向というのは、そういう意味で指定管理者請負専門のような会社がかなり寡占化してくるとか、そういう傾向はあるんでしょうか。それともばらばらなんでしょうか、その辺のところを。印象で結構です。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

多摩地域でいいますと、たしか24ぐらいのこういう市民ホールがあるんですけど、そのうちの18施設ぐらいがですね、指定管理、または業務委託という形でされています。その中で見ますと、財団というんですかね、市の外郭団体のようなところが指定管理、または業務委託を受けているところも数多くあります。実はこのうちでキララホールの指定管理の仕事をしてからですね。近くの既に指定管理をした施設2カ所できましたけれども、受けたところが、ほかの市の施設も指定管理しているというようなことは聞きました。それは全体的に、ご質問のように、そういう状態があるのかどうかまではわかりませんけれども、いずれにしても限りがあるということです。特殊な業種だと思いますんで、そういう傾向が全くないとは言えないのかなとは思います。

あとご質問の中で、採算が合うのかというお話もありましたけれども、なかなか難しい点はあるんでしょうけど、もう少し、言うとですね、年間10事業直営で今やっていますけれども、大体10本から11本の主催事業をやっております。指定管理にお任せするに当たって、やはりある程度レベルを下げないようにしなきゃいけませんので、5事業については市が全てお金を、事務費、経費を出してやっていただく考え方を持っています。そうした中で、あとは業者さんの力で高めてもらいたい。

ただし、こういう都会よりもちょっと離れたところですので、採算のことはどうなるのかというのは、ちょっと心配なところはありますけども、業者さんが6社手を挙げてくれているので、安心は少しあしているかなと。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございます。漠然とした質問で済みませんでした。

教育長（宮林 徹君）

キララホールというのは、クラシックホールという1つのキーワードを持っていて、一定程度のレベルというか、誇りを持っているものですから、その魂を捨てて、安かろう、悪かろう、好きにしてくださいということにはならない。常にチェックはしていくということですよね。それを踏まえた上でやれるところがあるんだったらやってほしいということですから、全く見るも無残なものになっていくということには、それでももうかりやすいだろうという、そういうことには私はならないし、あっちゃいけないし、そのことを最初から条件で業者を募集して、そしてプレゼンテーションさせてね、だったらここがいいだろうという話になるわけで、入札で安いほうへお願ひしていくことじゃないんです。それをどれくらい理解できて、応募してくるかなと。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ただ、一般的に音楽ホールとしては、600, 700席というのはかなりつらいだろうなという感じが。やっぱり千幾つかないと、なかなか採算ベースに乗らないんじゃないかなというふうな気がするんです。相手のあることですから、それでもいいよということで、しかもいい内容が実現できればそれにこしたことはないんですけど、ちょっと先行き長く続くかなというのは、ちょっと気にはなりますよね。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

山城委員、よろしいですか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私の7月までの、前回の教育委員会から本日までの間の活動の報告になりますけれども、幾つかご説明をしながらご報告したいと思います。

1つは、7月6日の金曜日ですけれども、法務省の社会を明るくする運動の駅頭での子供たちの活動、これは大変子供たち頑張って出てくれました。1つ数字を報告受けたんですけど、五日市、増戸、秋川、東秋留、この4つの駅ですけれども、まず秋川は、中学生が42名、それで大人も含めて84名が朝の駅頭に立っていた、それから東秋留は7名、大人も含めて42名、増戸が中学生が11名、そして大人も含めて33名、五日市は18名で、大人も合わせて52名です。いずれにしても中学生は全部で、その朝78名の中学生がね、それぞれの駅に7時から8時までの1時間立って、ティッシュペーパーを配ったりしながら、社会を明るくする運動に参加してくれたということで、大変担当の保護司さんたちも喜んでいたし、私もたくさんの人にお出でもらえたなと思って、教育委員の先生方にも、行ける先生には行っていただいたりしながら、大変ありがとうございます。それが1つです。

それから、7月9日ですけれども、学校安全推進会議を開かせていただきました。これは年間3回か4回やるわけですけれども、地域ぐるみで学校の安全に取り組もうという施策の中の1つの事業ですけれども、今回は福生警察署の交通課の警察官に来ていただいて、通学路の点検についての講義を受けたんです。通学路の問題が、6月の議会の一般質問で、非常に通学路が危ないんじゃないかという、通学中に車が突っ込んでくるというような事件がたくさんあったもんですから、6月の一般質問は非常に通学路の問題が多かったもんですからね、通学路の安全点検をしようということで、それぞれの学校ごとのPTAや地域の人たちの事前の勉強をしっかりとしながら、どういう点を点検するのが点検なんだというようなことのプロの目から、教わってから点検しようという、そういう流れの中で講義をしていただきました。100名は優に超えた人たちが、それぞれの団体の代表の人たちが来てくれて、大変いい会だったなというふうに思います。そんなことが9日になりました。

それから、これは後で説明がありますけれども、同じ9日に、今滋賀県大津市のほうでいじめの問題が大変大きな事件として取り上げられながら話題になっていますけれども、本市においてもあるとかないとかじやなくて、児童生徒の指導の徹底についてという、いじめの問題に限った通知を、だれから言われるまでもなく、本市としても通知を出して、しっかりととしたそういうものに取り組んでいくようにという通知を9日付で出しました。これは、普通国や東京都からこういう通知が来ると、それを見て、市が、国や都の通知もくっつけて、一緒につけて学校へ出してくるんですけれども、そんなものを待つ必要もないわけで、本市としてもあらかじめこうすることについてしっかりと夏休み前にしておくようにということで通知を出しました。この通知の紙については、お配りしてありますか。

委員長（古田土暢子君）

ありますね、はい。

教育長（宮林 徹君）

そういうものも配られていますと。もう一つは皆さんにお渡ししたらしいと思うんですけども、いじめの撲滅の問題や何かについて、実は平成17年の9月15日付の一房のぶどう、17年ですからね、その1ページ目をあけていただくと、あきる野市は、そのときにいじめの問題については絶対許さないというのを全市に向けて、それを訴えているんです。もちろん学校にも。あきる野のいじめの問題について、取り組みはこういう姿勢だからということを一貫して言っているんですね。そんなものも見せながら、学校の指導というか、学校への伝達をして、そしてその後の副校長会等でもじっくりと話をしているところであります。

それから、7月の14日ですが、第4回挨拶標語カルタ大会、これファインプラザでカルタ大会やったんですけれども、150人以上の参加者がカルタ大会に参加してくれて、大変真夏のカルタ大会ですけれども、挨拶標語を読み上げて、それをとっていくという、これはいい事業が4回目を迎えたな、これはまた来年もっとふえるんじゃないかな、ふやしたいというふうに思うものでした。青少年委員や青少年健全育成地区委員会の人たち、もちろん教育委員会も主催ですけれども、この人たちの力や何かで、もう午前中から、前

の日から準備して、午前中からリハーサルをして、午後から本番を迎えて、本当にタイムスケジュールもきっちりしていて、それでみんな喜んで、負けて帰らないで、オープン参加で続けてやっていいよと言うと、いろんなところで自分たちが相手見つけて、かるたずっと夕方までやっていたチームもあったりして、子供と大人チームの出場者が少なかったものですから、私と山田部長と関谷課長が3人で、とおるちゃんチームというのをつくって出場させられたんです。優勝チームと当たって、半分もとれないで負けちゃいましたけどね、本気でやっても勝てなかっただけれども、こんなに手が遅いかと思うぐらい負けちゃいましたけれども、でも楽しかったです、すごく。子供たちも喜んでいて、大変いい午後を過ごした。これはね、余り侮っちゃいけないなと思って、これ挨拶カルタですから、いい標語がありますから、もっと大事にしながらみんなで取り組んだらいいかなというふうに思います。どうしても増戸でやるから増戸の生徒が多いんです。こっちのほうの生徒いないんです。これが会場になる周りの、ですから増戸の小学校は、校長先生も副校长先生も来てね、校長先生もやっぱりチームに入っていました。準優勝だったけど、僕らは1回戦で負けたんだけどね、そんなことがありました。

7月の18日ですけれども、臨時校長会を開きました。これは何のための臨時校長会かというとね、その前の日だったですか、東京都の教育委員会が室課長を急遽呼んで、いじめの問題についての取り組みの説明会があったんです。そして、具体的に各学校でいじめ調査の実施をしろという書類を渡しながら説明があったんです。それを受け、18日の朝9時15分に臨時の校長会開いて、その実施の調査についての説明をして、実施を依頼したと。翌日19日には、一斉にいじめ調査していると思うんですけども、いじめの調査するときにこんなこと気をつけなきゃいけないとかという、いろんなお話もそこで出させていただいて、調査の結果が、きょう20日ですから、数字としては上がってきているのかなと思うけど、私はまだ見てませんけどね。19日に行われた各学校のいじめの調査、それによっていじめの数字が出てくると思います。具体的にだれがどんなことをやってどうされたとか、だれがどうしてどうやった、やった子だって出てきていいわけですけどね。そんな数字が出てきていると思いますけれども、きょうが終業式ですから、具体的な調査は、もし調査の結果を踏まえて、指導が必要だったら、夏休みに入ってからの個別に呼んでの指導も必要だろうと思います。そんなことがありました。

きょうラジオ聞いていたら、文部大臣がきょう、文科省も全国の小中学校に調査に入れます。何を言ってるんだと、今ごろね。と思うんだけれども、あきる野なんか9日にやっているよと言ってあげたいんですけどね、文科省もきょう調査に入るようなことを言っていますから、8月中旬に提出させようと思っていると、どうするのかね、この調査をね。わかりません。そんなのがあったようですがれども、おくれをとらないように、だからあるのかということではありませんけども、いじめなんていうのはなくならないんで、必ずあるわけで、そんなことを取り組んできたということあります。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

この一房のぶどうの中の記事、もちろんご紹介を今いただいたんですけども、各学校

伺って、必ずこのいじめ撲滅三原則がいろんなところに張ってあって、生徒も目につく、保護者も目につく、本当そういうのはすごくあきる野の学校は徹底されているので、アンケートもそういう結果が出てくると思いますけれどもね。

それと、今お話しいただいた社会を明るくする運動の生徒の参加、それから先日教育長が学校訪問したときにおっしゃっていた、挨拶標語カルタのボランティアとして参加した中学生、読み手をしたり、なったりして、すごく参加をしてらしたという、その中学生のすごく姿勢がやっぱりいいですね。とってもそれは思いました。

ほかの方、何かございましたら、いかがでしょうか。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、教育長のいじめの問題に対する考え方について、少しお話をさせていただきます。

今教育長のほうからもお話がありましたように、滋賀県大津市のいじめ問題を重大な事件として受けとめて、報道内容から、精神的に不安定になったり自殺を考えたりするような児童生徒が出ないようにということで、本市での対応を図ってまいりました。全部で6点お話をしたいと思います。1点目は、7月3日の定例校長会の中で、教育長のほうから挨拶の中で、いじめについてのお話がありました。とともに、指導主事のほうから、ふれあい月間といいまして、これいじめ防止の月間なんですけれども、この取り組みについての資料と助言がございました。6月、この防止月間ということで取り組んだわけですけれども、これについては7月も延長して取り組むということでやっております。

それから、先ほど教育長のほうからもお話がありましたお手元にも資料がございますとおり、7月9日付で「あ教指第114号」ということで、生命尊重及び人権教育の視点に立った児童生徒の指導の徹底についてということで通知文を教育長名で発出いたしました。ここには全部で4点書かせていただいておりますが、先ほどご紹介のあった一房のぶどうにもございますように、いじめ撲滅三原則の再度の周知徹底、それからどの学校、どの学級にも生命にかかる重大事故を起こす可能性がある児童生徒がいるという認識に立って、児童生徒の心理状態及び人間関係を的確に把握すること。それから、3点目として、アンケート等でいじめの兆候を把握した、あるいはサインを送る生徒を見つけたということであれば、管理職の指導のもと人権に配慮した中で事実確認を確実に行って、その対応を図る。

また、4点目として、この通知文の裏面に20の生活指導チェックリストというのを載せまして、そういうものを活用して子供たちの状況の把握に努めるということで通知文を出させていただきました。また、12日の木曜日、定例校長会の中でこの通知文を資料として配布いたしまして、指導主事のほうから、再度学期末の生活指導の充実ということについて指導助言をいたしました。これまで東京都のほうからそういうことが出るということがありませんでしたので、この市独自の取り組みとして行った内容でございます。

そして、先ほどちょっとお話がありましたとおり、7月17日の火曜日に、教育庁指導部のほうから臨時室課長会の実施がありまして、この中で緊急なアンケート調査を実施することになりました。それについては、1枚めくっていただいて、2枚目に臨時校長会の裏面のほうになりますが、（いじめの実態把握のための緊急調査について）ということで、

7月18日付第403号ということで発出させていただいたものです。このアンケート調査用紙を作成いたしまして、18日の水曜日、臨時校長会を開催いたしました。この中で学期末の指導の徹底とアンケート調査の実施上の留意点、それから調査実施後の対応について指導をしております。

各学校では、この18日の午後以降、中心は翌19日ということで、昨日ですけれども、アンケートを実施しております。屋城小学校の6年生については、きょう移動教室から帰ってくるということですので、移動教室から帰ってきた後、その夕方実施するというふうに報告を受けてございます。なお、この調査結果につきましては、25日までにこちらに提出するようにということになっておりますので、現在学校のほうで集約をし、いじめの兆候、疑いがあるものについては、直接児童生徒と面談をして、その状況をきちんと把握し、その対応についても協議の上、教育委員会のほうに報告をするようにというふうにしてございます。報告を受けました内容については、こちらでも精査をして、学校とともに適切な対応を図っていきたいというふうに思ってございます。これについては東京都のほうにも報告をすることになっておりますので、そのような形で進めてまいりたいということとございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

大津の事件は、テレビで見るたびに本当に、自分の教育委員としての立ち位置も含めてどうしたらいいんだろうか、もし自分があそこの市の教育委員だったらどうしたらいいんだろうかということも念頭にいつも浮かんでくるもんですから、深刻な問題だなと思いつつ見ております。一つ心配なのは、こうしたアンケート調査でどれだけ浮かび上がってくるのかなという、特にこれ記名ですから、万一、極めて無責任な言い方ですけれども、その生徒が担任や学校に対して信頼感を持ってないとすると、記名で正直に書くだろうかという、そういうことまで考えてしまうんですけども、何か大きな地殻変動みたいなのが子供たちの間に起きているんだろうかというふうな、恐ろしいことまでちょっとと考えてしまうんですが、正直言って、これどうしたらいいのかなと、自分ではよくわかりません。

ただ、毎日子供たちと接している先生たちというのは、子供たちの顔色だとか、長い間時間を追って見ているわけですから、一人一人の児童や生徒のこの変化というんでしょうか、いろんな外見上あらわれる服装だとか、それから言葉遣いだとか、交友関係だとか、いろんなおいといいましょうか、そういう兆しを捉えられるのではないかというふうな気がするんですね。ですから、これもまた現場の先生のアンテナの能力というのも当然出てくる問題だとは思うんですけど、そうした意味で、現場の先生たちが、どれだけ生徒と接する時間があるのか、が重要だと思います。一番頼りは、現場の先生たちのアンテナ、情報収集能力、キャッチ能力というんでしようか、そういったものがとりあえず学校としてはそれが一番頼りになることであって、もちろん子供から聞くことも大事なんですけれど、日常的に、何かあればあれ変だなというような変化に対する感覚を、多分先生たちは

持つんじゃないかと思うんです。その辺があきる野市でも一生懸命やっていますけれど、表面立った問題がないようですが、それで何も本当にはないのかなというのがちょっと心配です。あり得るのかもしれないし、小学校の高学年あるいは中学生になると、例えばグループをつくるときに、あの子は入れないとか、特定の子供を排除する感情が働くこともあるでしょうし、中学生になるともっと行動として積極的に出てくることがあるかもしれませんけれども、いずれにしても、ちょっと頭の働く子ならば、学校の先生に見つからないようにやるというぐらいのことは、思春期の子供ならだれでも考えるんじゃないかなと思いますので、そういったことも含めて、それでもなおかつ洞察していく能力というのが現場の先生には本能的にはあるんじゃないかなという気がするんですけど、私自身は小学校の現場、それから中学校の現場、全く経験していないものですから、その辺はどうなんでしょうか、お聞きしたいなと思います。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

今お手元にお渡ししてあります資料の1枚目の裏になりますけれども、ここでちょっとご紹介いたします。生活指導チェックリストの部分で、自主的な対応のところで幾つか書かれておりますけれども、まず一番大事なのは、やはりどの学級、どの児童生徒にも起こり得るという認識を常に持っているという意識でございます。その次、直接携わる日常的なこととして、③番になりますけれども、例えば机やロッカー、それから机の上に置かれた箱、掲示物等いたずらがあったり、あるいは休み時間帰ってきて、例えば極端な話、制服の、標準服の背中に上履きの跡がついていたりとか、そういったようなことでも、何でついたんだろうという、要するにけられたとか、何かたたかれたりとか、そういったようなこともあると思うんですね。ですから、そういった子供たちの状況をつぶさに観察をしていくということが、教員の側としてはあるのかなというふうに思います。

また、ここにあるように、アンケートにしてもそうですけれども、6番ですね、スクールカウンセラー、養護教諭等からそういった状況について把握をすると。それから、7番ですね。これも小学校の高学年、それから中学校になる、やはり学級活動の時間であるとか、道徳の時間であるとか、そういった活動の中で、子供たちそのものの自治能力といいましょうか、そういったようなものをやはり育てて、正義感というか、そういった心を育てていく中で、やっぱりそういうものを見つけたら。教師が見つけるだけではなくて、それをちょっと見かけておかしいなと思った児童生徒が、近くにいる先生に相談しやすい、養護教諭も含めて、そういった人たちに相談していくといったような、そういうお互いにお互いを守っていくような気持ちを育てていくといったようなことがあるのかなというふうに思います。それ以降いろいろなことが書かれておりますけれども、そういったようなことがあるということです。

それから、もう一点、委員ご心配のように、アンケートに直接書きにくいといったようなこともあるといったようなことで、実はこのアンケートは、工夫してあります。丸をつければいいだけになっているんです。3枚目の裏になります。これは教育長のほうからも指示をいただきまして、この下にだれからとか、いつとかなんとかと書くと、その書い

た子だけが時間がかかるてしまうわけです、アンケートの。これであれば、どちらかに丸をつけるわけなので、簡単な短時間でできるということと、そういう差が生まれないということで、書きやすいんではないかといったようなことが1点ございます。

それから、このアンケートの調査に出せないといった場合のことということで、一番最後の裏面になりますけれども、これも都のほうから、相談窓口の周知ということが4月に出ました。その裏面になりますけれども、東京都のいじめ相談ホットラインを始めとして、右側には本市の教育相談所の電話番号を載せてございます。こういったような窓口のどこを活用してもいいよというところで、匿名でも電話はできますし、また専門家が電話をとりますので、こうしたようなことから、こちらのほうに情報が入るということもありますので、これについてもこの夏休み前に、必ずもう一度周知徹底をしてほしいということで、臨時校長会の折に話をしてございますので、夏休みのしおりにはちょっと間に合わなかつたかと思うんですけれども、別紙で配ってもらって、児童生徒、保護者のほうに周知をしていくということにしております。

また、きょうここにはつけなかったんですが、参考資料として、保護者、PTA、地域向けのそういういじめの発見のポイントであるとか、発見した場合の周知についてということで、資料をお配りしております。これは青少対の会議であるとか、地域で行われるそういう会議、もしくは学校で参加する際にそれを配って、例えば登下校の途中で発見するということもありますので、そういう協力も求めていくように学校のほうに指示をしてございます。

以上です。

教育長（宮林 徹君）

結局ね、私はこの問題は、常に言っているのは、担任の先生方が自分のクラスの子供にどうやってかかわっているかということ、それに尽きると思うんです。担任がいかにしっかりと子供一人一人を見詰める目があって、そして感性がどれだけ鋭いかということが教師は問われるんだと思うんです。今見詰める目と感性が必要なんだということを言うんだけど、例えばここでアンケートをやりますよね、数字が出てくる。本当に感性の豊かな先生はね、心配している子供のやつを見るんです、ぱっと。あの子はいじめられているんじゃないとか、いじめているんじゃないとかね、何かいつも気になっている子供の名前が書いてあるわけだから、それを見たときに、何て書いてあるか。いじめられてないというそこに書いたときに、この子うそだと思ったり、してあげることが必要だと思うんです。そこまで見てこのアンケートをやっているかどうかだよね。それから、アンケートをとらせるときに、きっちりとやっぱりいじめ撲滅三原則の話なんかをしっかりしてね、あきる野市の学校はこういうことをきちっとやっているなんだけども、それでもなおかいじめられている子がいたり、いじめてる子がいたりするとすれば、いじめているやつは絶対許さないんだからと説明して、そして僕は実はいじめてたんだということも含めて、これから調査していくよという話をすれば、実は僕はいじめてたんですけどと言ってくる子もいるかもしれない。そのくらいのことの意味があるアンケートなんだというふうに感じてやるのかやらないのかも感性なんだ、これね。私はここまで求めているんですよ。この調査は。

そんな話もしたんだけど、いずれにしても、私はいじめに関しては、教師の側は不一致がないこと、あの先生とこの先生と違うことを言っていたらだめなわけです。これが一番子供にとって不安なんです。だから、言っていかないんです。

それから、先生方は、どの先生も必ず守ってくれるというふうに子供に思わせてないような対応してたらね、先生なんか言ったってどうにもならないから言わないですよ。その基本的なスタンスになるのは、いじめ撲滅三原則をその学校の先生が全部守ればいいんです。だれに言ってもこれをきちっとやるぞということをね。わかりやすいんだよ、私が提案することというのは。そして、必ず守ってもらえるんだということになれば、第三者の人もいないんだから、第三者なんか認めないんだから、だから見て見ぬふりしているやつも加害者なんだからなと言えば言ってくる。言ってきたからって、言ってきた人がいじめの対象にならないように先生がいかにしてあげられるかという、そういう学校でなりやだめなんだよね。ということはいつも思っているんです。それは先生方もそのつもりでやっていると思いますけど、一度言ったからな、17年の9月の15日号で言ったからなといって、何も言わなかつたらみんな忘れちゃうんだよ。だから、ずっと言わなきゃいけないんだ、常に言わないと。校長もかわり、先生もかわり、生徒もかわるわけだから、それは。いつもいつもそれを掲げて言っていかないとね、17年から言ってるんだからなんていうことは、何の役にも立たないんだよというふうに私は思っていて、この問題については、物すごくやっぱり力を入れてやっていかなきゃいけないし、やってきたことだからと思います。やっぱり教師なんだよ。教師が一人一人をね、アンケートをぱっと見たときに、このアンケート違うだろう、この子もっと書きたいことがあるはずだよというふうに、その1枚の紙から読み取れるかどうかですよね。というふうに私は、どれくらい先生方がやれるか、そういうふうにしながら教師が切れ味よくなってくるんじやないかと思うんですね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

チェックリストの日常的な対策の①というのは、これは、まずここからですよね。私は全部の子どものことがわかっているというふうにして思い込んでいる先生だって、いつ足元で炸裂するかわからないという、そういう危機意識というか、問題意識は大切なことだと思いますね。それと、やっぱりみんな学校に来て楽しかったらいじめなんかやらないんだろうなという気がするんですよね。その子その子の場がそこにあればそういうことはしないんだろうな。というのは、私自身も苦い経験があって、幼児の世界でもそういうことがありますね、結果的には後から考えてみると、その担任のクラス運営のやり方が非常にまずかったんですね。それで疎外される子供たちがいたんですよ。あれは非常に痛い経験がありましたけど、幼児ですら、そういう満たされる場を持てない子供というのが特定の子に対して何かをしてかすということが幼児ですらあり得るということで、非常に貴重な経験しましたけど。

大きく考えれば、いじめと言われることをやっている子供たちが、学校の生活あるいは家庭の中で満足していないということが、その根っこなんでしょうね、きっと。だから同情するんじゃなくて、だからその子供たちをどう把握して、どう指導していくかというところが学校の一番大きな責任になってくるでしょうから。何か最近テレビ見るとつらいで

すね、見ていると。

教育長（宮林 徹君）

やはりこのいじめの話でいけば、何でもそうですけれども、この問題についてはこういう基本的な軸足を持って、そして指導してるんだろうということをきちっと持つてないと、テレビに出たって何言ってるんだかわかんなくなっちゃうわけだよね。だから、このことについてはこういうふうにきちっとしているんだという。でも、起こっちゃったことについては、やっぱり隠すとか隠蔽しているとか、そんなこと言われないで、ちゃんと言わなきやいけないんですよ。それを何言ってるんだかわからないこと言うから、どこの学校もとか、どこの教育委員会もになっちゃうわけで、私はやはりあきる野の場合にはこういうふうに今まで取り組んできているんだ、でも起こっちゃったという話になればね、起こったときの、私は起こるわけないというふうに思っているけど、いじめはあるんです。いじめはないなんて、そんな気味の悪い学校はないですよ。必ずありますよ。でも、教育によつてさせないようにするかどうかなんです。いじめなんていいうのは本能なんだからね、教えなくたっていじめることを知ってるんだから、子供は。生まれたばかりの子供に対して、3歳のお兄ちゃんはいじめるから。だれも教えてないんですよ、そんなの。自分にあった愛情が下の子に行っちゃったから、ちょこつといじめているわけですよ。そういうときは、上の子供にもちゃんと愛情を注いであげながらやっちゃだめだと教えていく幼児教育がしっかりなってないと、突然あるわけじゃないんだから中学校で。だから、幼児教育も大事ですよね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

幼児とはいえ、同じことをしてかしますから。

教育長（宮林 徹君）

それが解決されてなかつたら、そのまま生き方として小学生、中学生を迎えるんですよ。幼稚園のころからそうだったという子もいるんだから、いっぱい。家庭の環境が変わってない限りね。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

指導室の方では大変細かく大事な指導をしていただいていますけれども、例えば1ページの裏にあります生活指導のチェックリストですが、これなどについても、職員がどういう形で活用されているのか、本当に内容的にこれが一校一校、それぞれの先生方が確認することによって、かなり意識の点でも違うだろうと思います。ですから、このような有効なチェックリストが配られ、具体的に担任としてチェックができたのかどうか、このチェックリストを使った結果、どういうことが改めて感じることができたのか、わかったのかについても、どこかで校長先生のほうでも確認されたものを指導室のほうに届けていただくことによって、全体指導の中に生かされていくのかなと思います。

この中でも、例えば欠席しているような子供が、場合によつたらいじめなんかもあるかもしれませんし、そんな場合、具体的にどういう行動を取り入れているのか、当然その担任の対応の一つとしてあげられるといいですね。また、話ちょっと長くなりますが、例え

ば 1 日 4 0 名近くの子供たちが学級に存在していて、1 日 1 回でもいいから、その子供と会話を交わせるような時間を持てたのかどうか。なかなかその辺もやることによって児童生徒の観察という点では、今いろんな先生から貴重なご意見が出ていましたけれども、そういう点などもやっぱり違うのかなと思います。最終的には、教育長が今お話しされていましたが、教職員の感性をいかに各学校で、研ぎ澄ましていくのかというあたりが大事なことなのかなと思います。

例えば電話 1 本でも、なかなか出られないような場合ありますよね。電話鳴っているんだけども、出られない。例えば子供が、実はこうなんだということで職員室へ訴えにきたときに、電話と同じような対応をとっていないかどうか、この前の新聞等を眺めていると、そういう危惧を私自身は感じました。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これから明日から夏休み入りますし、生涯学習関係では親子で集まって行事が行われたりしますよね。いろんな場面がありますし、子供たちがやはり地域に帰って元気に過ごすことが大事だと思います。安全に注意しながら、やっぱりそういう触れ合いも大事にして、健康で元気に 2 学期を迎えるように、今後も皆様よろしくお願ひいたします。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（佐藤幸広君）

それでは、今後の日程についてご案内させていただきます。まず今月、7 月 2 6 日に都市教育長会研修会が東京自治会館で行われます。また、8 月 2 3 日に東京都市町村教育委員会連合会第 2 回常任理事会及び理事会が同じく東京自治会館で行われます。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

この後せせらぎ教室と教育相談所、また秋視協も訪問したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会 7 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 2 時 5 4 分